

国府連区の「市長を囲む懇談会」

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため大会場での開催とせず、連区代表者等へ回答書を、概要説明・質疑等交えてお渡しする形とさせていただきました。

日 時 令和3年1月14日(木) 午後1時30分

場 所 豊川市役所防災センター市民研修室

参加者 連区長始め8名

市長、田中副市長、池田副市長、企画部長、防災対策監、市民部長、建設部長、産業環境部長、教育部長、上下水道部長

司会:秘書課長

市長あいさつ

みなさん、こんにちは。

このたびは懇談会の申し込みをいただきありがとうございました。

昨年、役員の方から5つの課題について質問があったということでございます。地域の共通課題ということですので、よろしくお願いいたします。

1. Q(1)-1 防災対策について

・台風等の大雨時に地区内の岡本・山ノ入地区等の特定場所において冠水や泥等の滞留が頻繁に発生するため下水道も含めた雨水対策事業を特に配慮して推進いただきたい。

A(1)-1 上下水道部長(下水整備課)・建設部長(道路建設課)

国府地区の下水道整備については、音羽川の御油大橋から岡本橋までの左岸側、国府町高畑、的場、上河原付近を国府高畑地区として、また対岸となる西部中学校から山ノ入住宅付近を国府山ノ入地区として、第10次拡張区域に指定し、順次整備するよう計画しています。

しかし、両地区とも道路幅員が狭く、污水管や雨水管の整備をしていくには多くの課題が想定されるため、人口密度が高い高畑地区から整備を順次行っていくこととし、令和元年度に現況調査を行いました。その結果、雨水整備に関しては、①岡本橋の左岸の下流側にある雨水のはけ口が、大雨の時には音羽川の水位が上昇することで水没し、雨水函の水を音羽川に出すことが難しいこと。②また、セブンイレブンがある新栄二丁目交差点付近において、音羽川の水位の上昇によって道路が冠水することがありますが、国府高畑地区の最も低い場所は、その交差点よりも更に低いため、雨水の整備をすることで返って逆流する可能性があることも分かりました。

一方、污水整備については、①道路幅員が狭いために管渠の整備が難しい上、曲がり角にマンホールが設置できない路線があること。②音羽川沿いでは堤防よりも低

い家屋があり、河川管理者である愛知県から管渠の埋設許可がもらえない区間があること。③未接道の土地が数筆あり、現状では下水への接続が不可能な土地があること、などが分かってきました。

下水道を整備する場合、基本的には雨水管と污水管を同時期に整備しますが、まずは管の口径が大きい雨水管をどこまで整備するのか、先ほど挙げた課題をどのように対応していくのか、今年度検討しているところです。

このような下水道の検討状況において、特に山ノ入地区については、大雨時に岡本橋付近で度々道路冠水が発生するなどの問題が生じており、下水道整備に先行した早急な対応が求められています。しかし、この道路冠水についても、冠水箇所周辺の側溝の改良等だけでは対応が難しく、地区全体での雨水排水対策の検討が必要であると考えています。

そこで、今年度は、冠水箇所周辺だけでなく、地区全体の雨水排水を考慮した施設整備に向けた基本設計を行い、下水道事業による雨水排水対策が完了するまでの間、現状の問題を少しでも解消できるような検討を進めます。なお、この検討においては、下水道部局との連携を図り、下水道の整備計画との整合を十分に考慮し、流域や雨水排水等の現状分析を実施し、下水道で雨水対策を行う際に支障とならない手法や、計画に沿った対策の一部分を先行的に整備する手法で、この地区の雨水排水対策が実施できるように検討を行います。

今年度に雨水排水対策の基本設計を行ったのち、令和3年度に関連部局と整備方針等の調整を行いながら、令和4年度に雨水排水対策の実施設計、令和5年度から雨水排水対策工事を実施していきたいと考えていますが、それより前の段階でも、可能な対策があれば随時行っていく予定です。

○雨水対策基本設計業務委託

- ・委託業者: 藤コンサル
- ・業務期間: 令和2年11月19日～令和3年3月5日
- ・業務内容: 国府第2排水区の既設排水施設の能力を評価し、既存道路冠水箇所の解消に向けた段階的整備等による対策の検討を行う。

Q(1)-2 防災対策について

・緊急車両等が入れない狭あい道路が多いため、対策いただきたい。

A(1)-2 建設部長(道路河川管理課・道路建設課)

狭あい道路につきましては、拡幅促進のため「狭あい道路整備事業」を平成27年6月より開始し、「安全で良好な居住環境の確保」と「災害に強いまちづくり」を進めています。この事業では、市街化区域内にある狭あい道路において、後退用地を道路用地として寄附していただける場合、後退用地の測量・分筆・登記の費用を市で負担し、道路として管理していきます。交差点から交差点まで後退用地が確保できたら、側

溝布設等の拡幅整備を行い、狭あい道路の解消を進めています。

また、道路拡幅につきましては、毎年7月に提出していただいている土木事業要望箇所でご要望いただければ、現地状況を確認・検討し、道路拡幅を実施することも可能です。ただし、道路沿線の方々のご協力をいただくことが必要となりますので、町内会のご協力もお願いします。現在、国府町流霞地区において、土木事業要望をいただき周辺住民のご協力により、道路拡幅事業を進めています。

Q（１）-3 防災対策について

・地震や風水害等近年頻発する災害について、指定避難所のみでなく民間の所有する一般建築物等を緊急避難所（一時避難場所）として活用するなどの災害時対応の多様化を推進していただきたい。

A(1)-3防災対策監(防災対策課)

本市といたしましては、現在のところ、民間所有の一般建築物を避難所として「指定」する予定はございません。本市は、市内95箇所の施設を「指定避難所」としておりますが、災害発生時、必ずしも「指定避難所」への避難を強制するものではありません。状況によっては、動くことを最小限に抑えて、自宅の二階であるとか、近くのビルなどへの高所避難のほうが安全な場合もあると考えております。

また、例えば「地区の集会場」といった類の、「指定避難所」以外の施設に避難された場合でも、避難された方々が「避難者台帳」を「指定避難所」に提出することで、生活支援を受けることが可能となりますので、民間施設を地域独自の考え方で運用することを否定するものではありません。

但し、そういった際には、特に施設の耐震性等について、充分考慮したうえで運用していただきたいと考えております。

Q（１）-4 防災対策について

・防災行政無線の屋外スピーカー設置位置の条件が良くないため、改善いただきたい。※弘法山等

A(1)-4防災対策監(防災対策課)

現在の「同報系防災行政無線」は、令和2年度・3年度の継続事業により、携帯通信網を利用した新しい「防災情報伝達システム」へ更新いたします。新システムでは、現在「西部中学校」に設置してある屋外スピーカーを、「青馬児童遊園」に移設する計画となっております。また、スピーカーについても、より高性能なものへの更新を予定しております。新システムの運用開始は、令和4年1月からの予定となっておりますので、それまでお待ちいただければと思います。

Q（２） 通学路等の交通安全対策の見直しについて

・豊成橋左岸側を中心とした音羽川周辺は国府・御津高校、国府小学校、西部中学校の通学路として利用されているが、一方で通勤時間帯は抜け道としての交通利用も多いため、交通事故の危険性が非常に高い。音羽川沿いや近隣地区の変則交差点等の危険個所のハード・ソフト両面での交通安全対策について講じていただきたい。

A(2) 建設部長(道路河川管理課・道路建設課)

通学路等の交通安全対策として、歩道が設置されている個所においては必要な箇所を抽出して防護柵設置等の安全対策を検討しています。また、歩道の設置されていない路線については、道路幅員等の構造上の課題があり、防護柵の設置等によって、物理的に歩道と車道を分離することが難しい状況です。このような路線については、防護柵設置等による物理的な歩車道分離に替わる方法で安全対策を図りたいと考えています。具体例として、外側線を引き直して路側帯を広げることや、路側帯にカラー舗装を設置して視覚的に歩行者への注意を促すことなど、警察等の関係機関と調整しながら、その路線に最良な対策を検討していきます。

なお、岡本橋左岸北側の市道は、通学路となっていますが狭小で通行が危険であり、国府中町から令和3年度土木要望として道路拡幅要望を提出していただいているところです。河川管理者の愛知県に相談し、道路拡幅が可能か検討します。

Q（３） 国府コミュニティセンターの利便性向上について

・築年数も古く、建直し等の検討も必要と思われるが、当面の現行利用を考える中で高齢者等の利用も多くあるため、利用者に配慮したエレベーター設置等利便性向上を実施いただきたい。

A(3) 市民部長(市民協働国際課)

現在、豊川市内にある 30 の地区市民館の多くが昭和50年代に建設されており、コミュニティセンター国府市民館と同様に施設の老朽化等の課題を抱えています。また、今後、人口減少・少子高齢社会が到来することで、市民館に余剰スペースが生じること、税負担力の低下に伴って公共施設の維持更新経費に充てられる財源不足が生じることなどが懸念されています。そのため、市では、平成29年6月に、今後50年間の方向性を定めた「豊川市地区市民館適正配置方針」を策定し、計画的にコンパクトな市民館への建替えや再編等を進めるとともに、適切な修繕による施設の長寿命化に努めているところです。

国府市民館は、国府小学校区が昭和49年に愛知県のモデル地区に指定されたことを契機に、コミュニティ活動の拠点施設として昭和50年に建設されたもので、既に45年が経過しています。鉄筋コンクリート造で、定期的に適切な修繕等を施していることから耐用年数を概ね60年としており、引き続き事後保全に取り組むことで施設の長寿

命化を図っていきたいと考えています。一方で、地域の皆様に当面の間、現行利用をしていただくにあたり、ご高齢の方々にとって2階、3階への階段移動は負担が大きく、ご不便をおかけしています点を、大変心苦しく思っています。

しかしながら、ご要望のとおり現施設内にエレベーターを設置するとすると、エレベーターの昇降スペースや通路等を確保するために既存の部屋を狭くしたり、間取りを変更したりする必要が生じ、部屋の収容人数や使い勝手の点において支障をきたす恐れがあります。また、仮に建物外に増築して設置した場合、施設の間取りなどから1階は外部から搭乗せざるを得ず、セキュリティ等の問題が生じます。いずれにしても大規模改修となるため財政的な負担が大きく、更には、建築基準法や消防法などの法律上の条件を調査、検討していく必要もあり、なかなか早急にエレベーターを設置することは困難な状況です。

そこで、例えば、階段を昇らずに利用できる1階の地域福祉センター部分について、現在の利用状況等を確認しながら有効に利用していただけるよう調整を図るなど、地域の皆様のご意見を伺いながら喫緊の対応策を検討してまいりたいと考えていますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

その他、地元要望にお応えして、施設機能の維持を図るため平成23年度に外壁塗装と屋上の防水改修を、26年度に駐車場陥没補修を行うとともに、利便性の向上を図るために平成29年度に大研修室のエアコン更新を、本年度には、施設乗り入れ口の改修工事と併せて駐車場の舗装を実施しています。また、現在、地元からご要望いただいています雨漏りの修繕についても、窓枠パッキンの緩みも含めて、今年度中に行う予定で準備を進めています。なお、トイレについては、各地区市民館ともに、施設の劣化調査の結果に基づいてトイレの壁面改修を行うのと併せて、段差の解消、床面のドライ化、温水洗浄付き節水型洋式トイレの設置などを順次実施しています。国府市民館につきましても、その際に実施する予定ですのでご承知おきください。

今後も、計画的に修繕等を進め、施設の利便性向上と長寿命化に努めてまいりますので、ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

Q（４）祭礼等で実施する手筒煙火の保護育成及び実施にかかる配慮について

・とよかわブランドでもある手筒煙火について国府地区だけでなく市域全体で無形文化財指定等の保護育成を図るようにしていただきたい。

A(4) 教育部長(生涯学習課)

現在手筒煙火は市内 21 ヶ所で行われています(「とよかわ観光スポット図鑑」令和2年 3 月現在)。豊川市以外でも豊橋市、蒲郡市、湖西市など東三河及遠州地域で盛んに行われています。手筒煙火の起源ははっきりとはわかりませんが、吉田神社(豊橋市)に残る「吉田神社略記」によると永禄 3 年(1560)に始められたとされています。豊川市内における起源を示した記録はありませんが、恐らく同時期くらいだと思われま

す。

『豊川市文化財保護条例』において、文化財の指定は、市にとって重要なものを教育委員会の求めに応じ、専門家からなる豊川市文化財保護審議会での審議により決定されます。

市内の手筒煙火は伝統に裏打ちされた重要なものであるとは思われますが、その歴史的な発祥の経緯や市内各所で行われている技術継承の内容など説明に足る史料が現在のところ十分ではありません。

発祥といわれる豊橋市(市内53ヶ所)でも文化財に指定されておりませんので、今後豊橋市とも協力しながら調査を進め、十分な史料が見つかり、市内各所の団体様のご同意が得られた後に、文化財指定を協議していければと思います。

Q (5) ゴミステーションのカラス対策について

・ゴミステーションのカラス対策について設置する網目の大きさ等再考いただきたい。

A(5) 産業環境部長(清掃事業課)

ゴミステーションのカラス対策について設置するネットの網目の大きさなどについて再考していただきたいとのご要望をいただいております。これは、他市ではネットの網目の小さいものが設置されているケースもあり、本市もネットの網目を小さいものに変更すべきではないかとの内容かと思われます。

ここで、現在のカラス除けネットの状況についてご説明いたします。

現在町内会等へお渡ししておりますネットは、漁網の制作業者から1本100mの網を購入し、これを町内会等のご希望サイズに裁断と、周りにおもりの代わりとなるロープを付ける加工をしてお渡ししております。これは市販のネットと自作加工したネットの費用や、各ゴミステーションに合わせた加工のしやすさを検討した結果、現行のネットを採用しているものでございます。

それぞれのネットについての課題でございますが、現行のネットについては、網目を細かくすると、現在の値段より高くなってまいります。

一方、市販のネットでございますが、決まったサイズの既製品となり、現在のように各ステーションのごみの量に合わせて作ることができなくなります。

また、現在のネットは、穴が開いても広がりにくいですが、市販のネットは少し穴が開くと、そこから糸がほどけて穴が広がってしまうことが課題となってまいります。

この網目のより小さなサイズのネット導入に関しましては、他市の状況や効果、制作コスト等を踏まえ、検討してまいります。その際の受け渡しも原則、新規もしくは老朽化した所からの交換等になってまいります。被害の大きな町内会とはご相談いただくこととなります。

また、カラス対策として市よりお願いがございます。

まず、カラスから見えなくするため、生ごみを新聞など包んで出すようにしていただく

ことと、ネットでございますが、下に隙間があるとカラスがつつきやすくなりますので、全部がかぶるようにお願いします。ネットのサイズが小さいようであれば、清掃事業課にご連絡いただければ新たにご希望のサイズのネットを用意いたします。

また、近年食品ロスが問題となっており、食べ残しや直接廃棄の量が全国で612万トンとなっています。生ごみの水切りや食品ロスの削減に取り組むことは、ごみ処理費の削減につながるとともに、カラスが狙うごみ自体を減らし、カラス被害の抑制にもなることから、今後ともご理解ご協力を賜りますよう合わせてお願い申し上げます。

○関連質問

Q1(1)-2 狭あい道路整備については「寄附」すれば拡幅するということであるが、寄附という手法のみでなく市の道路整備事業として買い取りなどの形で対応できないか。狭あい道路が拡幅などされれば、緊急車両なども入ることができるようになり、より安心して生活のできるまちになるということも市から積極的に市民に伝えて欲しい。

A 建設部長

狭あい道路事業については、狭い道路で建築基準法第42条2項に定めます「2項道路」と言いますが、そのような道路で家などをセットバックして建て替える時に「道路の中心線から2メートル下がったところから建てる」というルールがあります。下がっていただいて道路に面した残った用地について寄附していただければ、測量費などの費用を市で負担することや整備した後に市の道路として管理していくというものでございます。

もう一つ、「拡幅整備事業」というものがございます。こちらは沿線の方が「用地を協力していただける」という話がまとまった場合に道路用地を市が買い取り拡幅整備をするというものでございます。

この2事業の違いは、「狭あい道路事業」については点での整備、「道路拡幅事業」については線での整備ということになります。

A 市長

狭あい道路事業については、地域内では賛成される方と反対される方の意見があるかと思います。地域でしっかりと理解していただき、点ではなく線で整備できるということであれば、先ほど建設部長が説明した通り道路拡幅事業として市としても整備することができます。ある程度の区間がまとまって整備できるということで地域から要望という形で持ってきていただければ市としてもしっかりと対応させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

Q2(1)-1 下水道整備事業はもっと早い段階で整備する予定でなかったか。遅くなっている感じがするかどうか。進める手法はあるのか。地域としても協力できるところはしていくので早い事業進捗をお願いしたい。

A 上下水道部長

現在、高畑地区を調査している段階となりますが、道路が狭いということもあり、現況調査を行った結果、事業を進めるにあたり難しい問題があるということが判明しています。高畑地区については地区計画を策定するという検討をしています。計画策定を受けての下水整備という流れで考えているところです。雨水の関係は、埋設する管の口径が大きくなるため道路幅員が無いと整備ができなくなってしまう。浸水対策としては雨水浸透施設を上町と中町を中心に実施しています。

A 秘書課長

本日、改めて要望いただいた件については、それぞれ担当部署があるため、「スピード感」ということも踏まえて今後も担当部署などを通じて連区の皆さんとも話をさせていただく機会があると思いますのでよろしくお願いします。

Q3(5) 令和2年度だけ区長を受けているが、ゴミステーションの管理に力を入れている。カラスの被害がひどく、回覧で呼びかけていたが特にひどいゴミステーションには4か所ほどカラス除けの黄色のネットを地元で対策した。豊川市でも検討していただけるということであるが、現在配布されているネットと新たに導入する目の細かいネットの2本立てで対応してみてもどうかと思うが、いかがか。

回覧でゴミの捨て方について何回も行っているが、アパートに住む町内会に加入されていない方などには啓発できない。市から町内会加入の促進やゴミの捨て方について積極的に啓発して欲しい。

A 産業環境部長

市から支給しているものと、国府連区で独自の対策をしていただいているものとの併用ということですが、いただいた提案の部分については活かしながら実施していきたいと思っています。道路沿いに平面で網をかぶせるのみのゴミステーションなどではゴミも散乱しやすくカラスの被害が大きいことは国府連区のみでなく市内の他の連区などからも意見をいただいています。網目の異なる種類を併用することについても検証させていただきながら対応していきたいと考えております。

町内会への加入という事でございますが、転入の届出の際に市民課の窓口のみでなく、ゴミの捨て方のこともありますので案内できる窓口や町内会加入の案内をする担当部署へも必ず案内させていただいています。「町内会に入ってください」という案

内についても市民部の方から案内させていただいています。単身世帯の方など、色々な事情があって入っていただけない方が多いのも事実でございます。力強く呼びかけていくということは続けてまいりたいと考えております。

ごみの捨て方などについて、色々な方に周知ということでございますが、回覧板をはじめ、色々な手段を利用して行ってまいりたいと考えていきたいと思っております。

Q4(1)-3 地震や大雨の関係で、指定避難所のみでなく民間の建物も一時避難所として独自の活用をしてもらうことができるという回答であったが、その回答の前に「近くのビルなどの高所避難の方が安全な場合もある」と回答されているので、国府連区だと可知病院などのような大きな建物へ避難するなど、例えば平屋に居住されているお年寄りに案内できる場所を市で指定してもらうことはできないか。

A 防災対策監

市議会の質問でも同様の質問が出たことがあるのですが、風水害の際などにおける民間の病院等への避難について市としてどのように考えるかということでございますが、ちなみに津波に関しては「津波避難ビル」として沿岸部にある消防の南分署・小坂井西小学校・御津南部小学校が既に指定されていて、震度5以上の地震があった際には建物の上部に避難できるようになっています。風水害については、最近ですと豊橋市が洪水避難ビルの指定を進めていくという動きがございますので、豊川市においても公共施設を中心に、そのようなことができるかどうかを検討してまいりたいと思います。音羽川沿いで適切な施設があるかどうかというと、国府コミュニティセンターや御油公民館など河川沿いの指定避難所は、ハザードマップでは浸水区域にあたり課題があります。他の地区となりますが、現在豊川沿いでは小学校を指定することを検討しています。そういう施設もない時などは協力事業所という形で民間施設への避難ができないかについても検討しています。今後、他市の動きも注視し、民間施設については指定避難所ではなく協力事業所という形で一時避難場所の確保も考えてまいりたいと思いますので、今回のご意見も参考にさせていただきながら前に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

意見(4) 手筒についてはNHKのBS放送などでも最近放送されていた。他にも島根の出雲大社などで豊川の手筒を披露するなど全国的な認知度もある。1560年頃からということであれば歴史もある。文献が無いからということで指定しないということではなく特色あるものなので考えて欲しい。今年度、祭礼も殆ど中止となり手筒を披露する機会も減った。